

# 黒潮町公共施設等総合管理計画

【概要版】

平成29年3月

黒 潮 町

# 目 次

第1章	はじめに	1
1.1	計画策定の背景と目的	1
1.2	対象範囲	1
1.3	計画の位置づけ	2
1.4	計画期間	2
第2章	公共施設等の現況及び将来の見通し	3
2.1	人口の現状と見通し	3
2.2	財政の状況と見通し	3
2.3	公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	4
(1)	公共施設の状況	4
(2)	インフラ資産の状況	5
(3)	公共施設等の将来の更新等費用の見通し	5
第3章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	6
3.1	公共施設等の管理に関する基本方針	6
3.2	公共施設等の将来的な取り組みについて	7
3.3	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	7
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	8
第5章	推進体制	10
5.1	全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	10
5.2	フォローアップの実施方針	10

# 第1章 はじめに

## 1.1 計画策定の背景と目的

### ◆計画策定の背景

我が国では、現在、人口減少・少子高齢化等が大きな問題となっており、また、現在整備されている公共施設等は、1970年代の高度成長期以降に建設されたものが多く、今後、これらの施設が大量に更新時期を迎えようとしています。

このような背景から、公共施設等の全体の現状を把握したうえで、長期的視点で計画を策定して、財政負担を軽減・平準化し、これからの時代にふさわしい地域づくりを行っていくために、総務省は平成26年4月に全国の地方公共団体に対して、「公共施設等総合管理計画の策定要請」を行いました。

本町においても、昭和55年頃までは人口増加が続いていましたが、昭和55年以降人口は減少に転じており、近年では人口減少・少子高齢化の傾向に拍車がかかっています。

また財政面でも、地方交付税の減額や少子高齢化による税収の減少など、すでに予断を許さない状況が続いていることから、特に、昭和時代（40～60年代）に建設され老朽化した公共施設の維持管理・改修・更新などをはじめ、一層の行財政面での対策を必要としている現状です。

### ◆計画の目的

本町の人口減少が予測されるなか、公共施設等の機能を適正に維持しつつ、将来の需要に柔軟に対応し、次世代の町民への負担をできる限り軽減する効率的・効果的な公共施設等の管理の基本方針を明確にするために「黒潮町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

## 1.2 対象範囲

本計画は以下の公共施設等を対象とします。

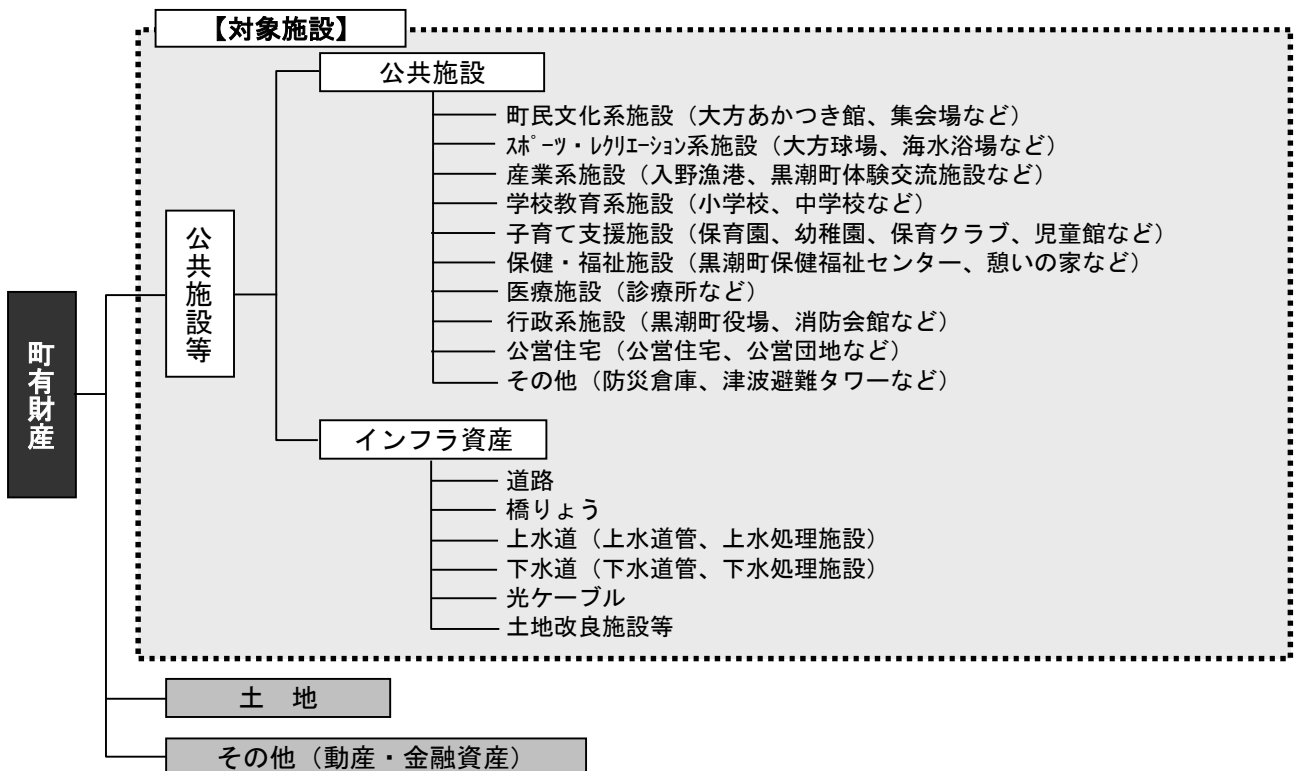


図1.1 対象範囲

### 1.3 計画の位置づけ

本計画は、総務省による計画策定要請を受けて、黒潮町のインフラ資産を含む公共施設等の今後のあり方についての基本的な方向性を示すものとして位置付け、国の国土強靱化基本計画やインフラ長寿命化計画を踏まえつつ、黒潮町第1次総合振興計画や下記の関連計画との整合性を図るとともに、これを基に公共施設や道路、橋りょうなどのインフラ関連の個別計画を策定して適切に維持・管理を行っていくための、基本的な考え方を示す計画とします。

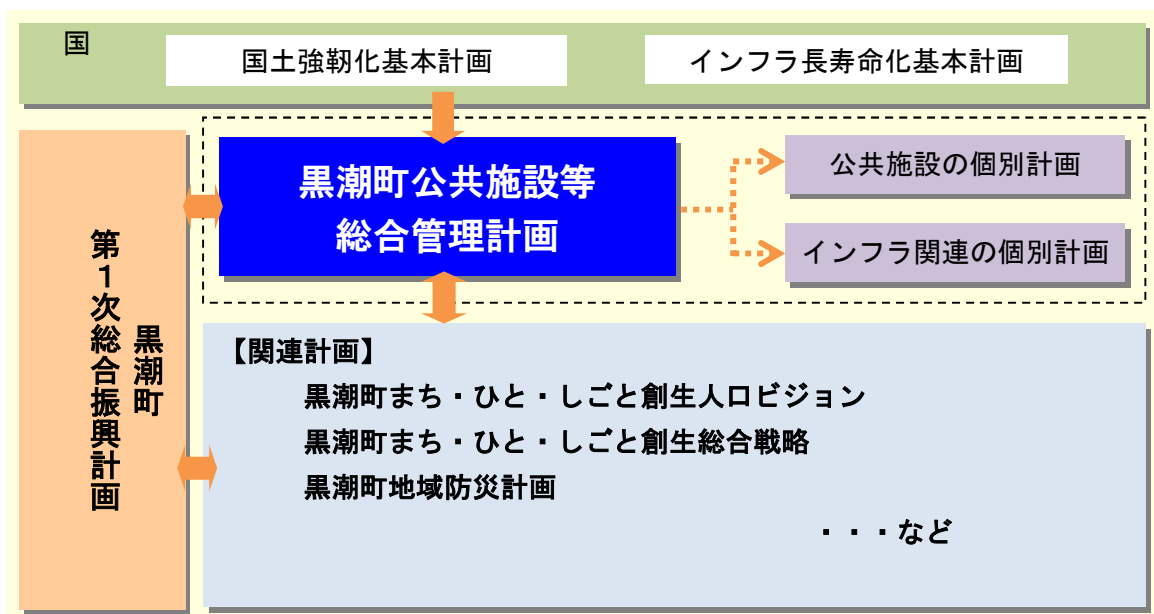


図 1.2 計画の位置づけ

### 1.4 計画期間

公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠となることから、計画期間は、2017年度（平成29年度）から2026年度（平成38年度）までの10年間とします。ただし、取組の進捗状況、情報や知見の蓄積状況を踏まえ、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直し、取組を継続、発展させることとします。

## 第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

### 2.1 人口の現状と見通し

本町の総人口は昭和55年の16,116人をピークに減少に転じ、平成27年には11,217人まで減少しています。

また、年齢階層別人口の推移を見ると、少子高齢化が進むと共に、15～64歳の生産年齢人口の減少が顕著に見られています。

町の将来人口は、国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計に準拠すれば、2060年（平成72年）には現在の約3分の1となる3,992人まで減少すると推計されています。

また、平成28年1月に策定された「黒潮町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」においては、2060年で6,800人以上を将来目標人口として目指すものとしていますが、どちらの場合においても、今後のさらなる人口減少は避けられない状況となっています。

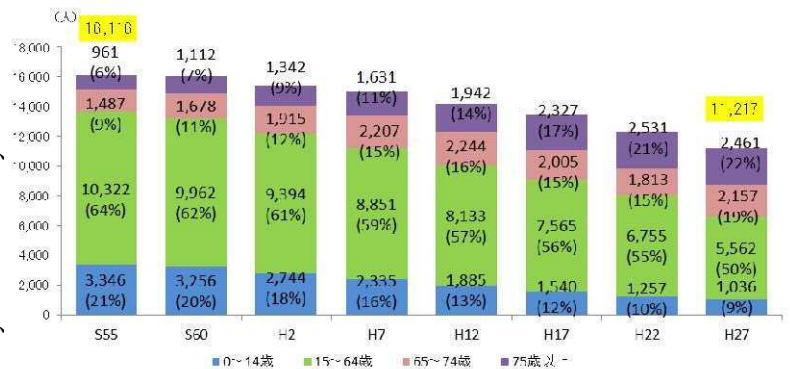


図 2.1 町の総人口と年齢階層別人口の推移

### 2.2 財政の状況と見通し

本町の歳入については、平成23～24年度にかけて100億円未満への落ち込みがありました。平成25年度以降は約105億円前後で推移しています。

内訳を見ると、平成23～24年の落ち込みは国庫支出金と町債の減少によるものであり、それ以外はほぼ同様の内訳となっています。

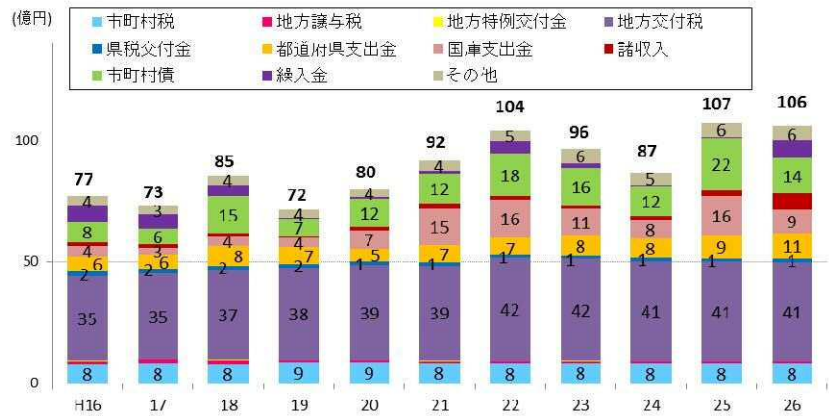


図 2.2 歳入の推移

本町の歳出については、歳入額と同様の傾向で推移しています。

内訳を見ると、この10年間で人件費が削減されている一方で、増加項目では、近年、投資的経費の増大が顕著に見られるようになっています。また、扶助費や物件費もやや増加傾向にあります。それ以外の項目はほぼ横ばい傾向と言えます。

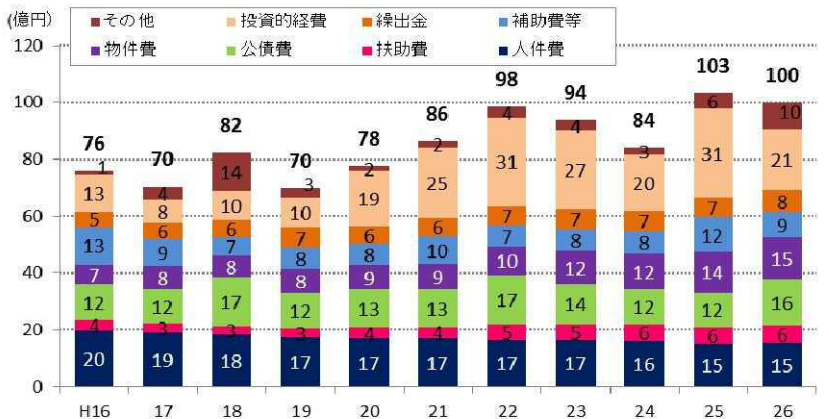


図 2.3 歳出の推移

経常収支比率をみると、平成18年度（94.4%）以降は徐々に改善が見られ、平成22年度には83.6%まで下がっていますが、平成23年度以降は89%台と依然として高い水準にあり、町財政の弾力性はまだ低い状況にあると言えます。

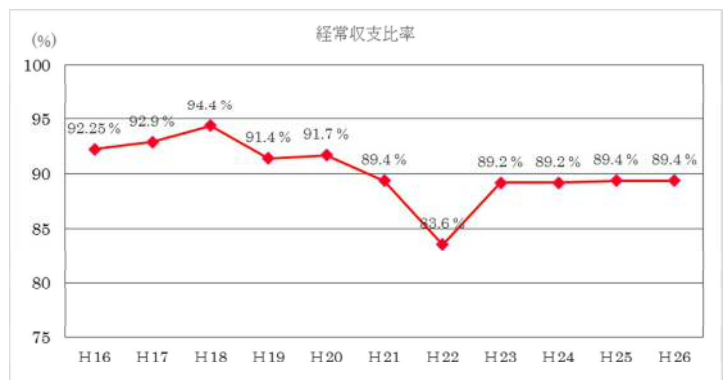


図 2.4 経常収支比率の推移



## 2.3 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

### (1) 公共施設の状況

本町が保有する公共施設（建築物）は237施設（416棟）あり、その総延床面積は129,905.52㎡で、施設分類別の施設数と延床面積は下表のとおりとなっています。

延床面積割合では、最も多いのが学校教育系施設、次いで産業系施設、公営住宅の順となっています。

施設分類	施設数（棟数）	延床面積（㎡）
町民文化系施設	41（45）	7,084.35
スポーツ・レクリエーション系施設	9（13）	3,625.35
産業系施設	19（67）	29,559.92
学校教育系施設	16（81）	33,877.23
子育て支援施設	8（11）	6,075.12
保健・福祉施設	13（16）	6,522.33
医療施設	8（9）	1,307.13
行政系施設	20（32）	7,669.87
公営住宅	24（52）	27,382.31
その他	79（90）	6,801.91
計	237（416）	129,905.52

※対象施設は平成25年度末時点の固定資産台帳ベース  
平成27年度末までに取り壊されたものは除外

住民一人あたりの公共施設面積は約11.6㎡/人となり、高知県全体における平均値（6.1㎡/人）の約1.9倍となっていますが、人口密度が低い自治体ほど住民一人当たりの面積は増加する傾向にあり、黒潮町が特別に多いというわけではありません。

しかしながら、今後は人口が大きく減少する見通しであるため、将来的な人口規模に見合った公共施設の適正量について、検討を行っていくことが必要となります。

公共施設の建築年別延床面積をみると、1970（昭和45）年～1981（昭和56）年に建てられた建物が比較的多く、これらの施設は築後35～45年が経過しようとしています。

また、築後30年以上（1986年以前建築）が経過している施設は全体の約53.0%を占めています。

建築時に新耐震基準で建てられているものが52.1%、旧耐震基準で建てられているものが47.9%の割合となっています。

旧耐震基準で建てられた施設のうち、これまでに耐震化が完了している施設が54.3%（全体の26.0%）、耐震化未実施の施設が約45.7%（全体の21.9%）となっており、旧耐震基準で建てられた施設の半数近く（施設全体の約1/5以上）が未だ耐震化されていない状況となっています。

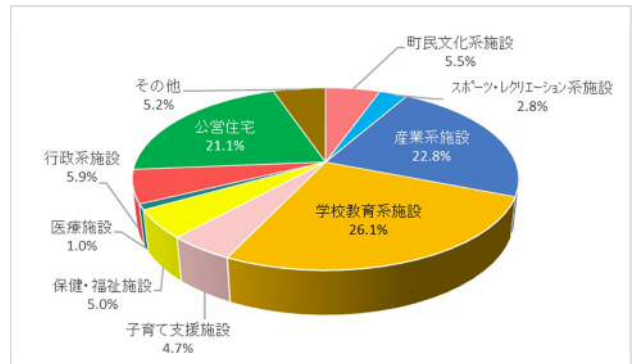


図 2.5 施設分類別延床面積割合



図 2.6 四国内人口規模類似自治体の一人あたり面積及び人口

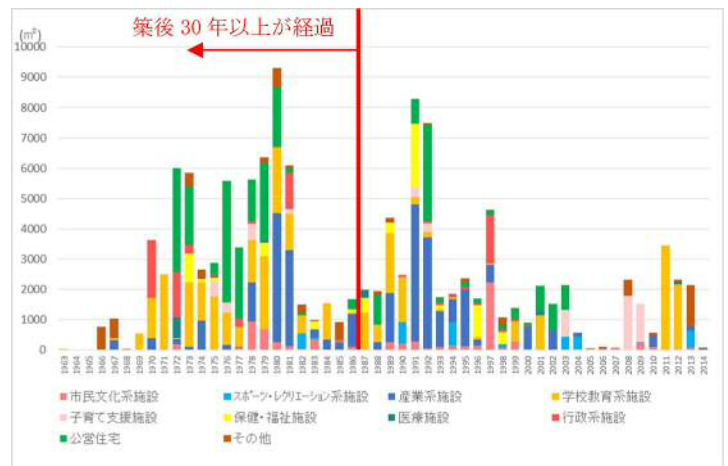


図 2.7 公共施設の年度別整備延床面積

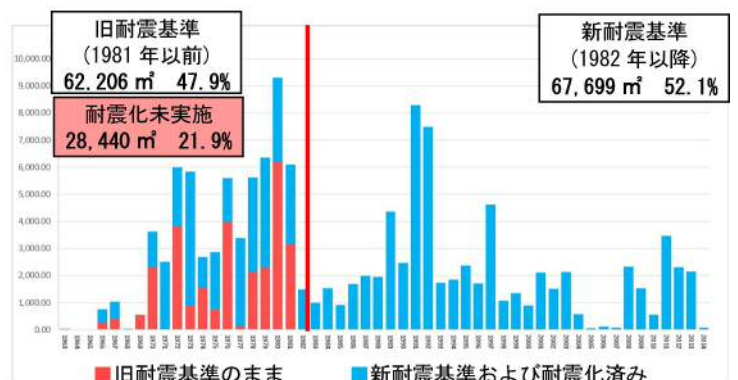


図 2.8 公共施設の耐震化の状況

## (2) インフラ資産の状況

本町における道路の保有量は、一般道路が実延長242,608m、面積1,125,945㎡、また自転車歩行者道路が実延長3,806m、面積5,709㎡となっています。

橋りょうの保有量は、橋りょう数257橋で、総延長2,739m（総面積12,475.9㎡）となっています。

上水道管の保有量は、導水管8,050m、送水管13,000m、配水管156,620mの計177,670mとなっています。また、上水道処理施設は49施設あり、延床面積の合計は6,266.00㎡となっています。

下水道管の保有量は、延長8,434mとなっています。また、下水道処理施設は3施設あり、延床面積の合計は262.22㎡となっています。

光ケーブル等の保有量は、光ケーブルが204,886m（743本）とドロップケーブル4,989本となっています。

また、土地改良施設等についても本計画対象のインフラ資産となりますが、具体的な対象施設については今後選定を行います。

## (3) 公共施設等の将来の更新等費用の見通し

現在保有している公共施設等のすべてを同規模で維持しようとした場合、今後40年間に発生する更新費用等の総額を、総務省が提供している「公共施設更新費用試算ソフト」を用いて試算した場合、**総額1,003.4億円**となります。

**1年あたりの平均額は約25.1億円**となり、過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費実質額平均値（平均約22.6億円）の**約1.1倍が必要**となる計算です。また、公共施設（建築物）の新規整備額を除いた実質額（平均約8.4億円）との比較では**約3.0倍が必要**となります。

将来人口が減少傾向にあるなかで、**約1.1倍（3.0倍）の更新費用の確保は困難と考えられること**から、施設の長寿命化・複合化・統廃合などさまざまな施策展開を視野に入れつつ、今後の公共施設等のあり方を検討することが必要です。

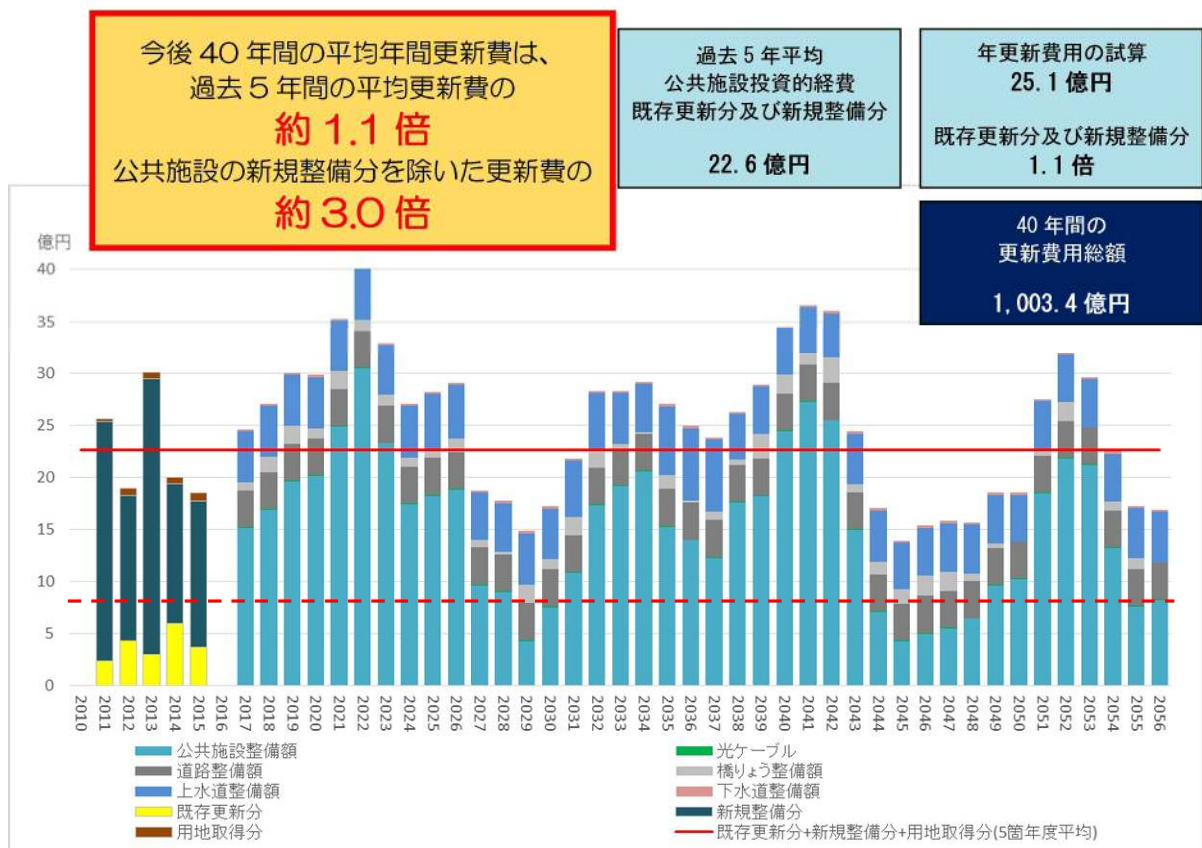


図 2.7 公共施設等の更新費用の見通し

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 3.1 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する現状や将来の課題を踏まえ、本町における公共施設等の管理に関する基本方針を以下のとおり定めます。

#### 【現状や課題に関する基本認識】

〔人口〕  
今後も人口減少が続き、少子高齢化も急激に進行する見通しとなっている。

〔公共施設等〕  
施設の老朽化が進んでおり、耐震化されていない施設も残る。  
今後、公共施設等の更新を行っていくためには、これまでの約1.1倍（3.0倍）の費用が必要となる。

〔財政〕  
今も厳しい財政状況にあるなかで、今後は高齢化等による社会保障関係経費の増大が予想され、公共施設等の更新費の確保が困難な状態となる。

#### 【課題からの考え方】

今後の人口減少や少子高齢化の進行など、これらの社会情勢に応じた、**公共施設等の量的な適正化**が必要となる。

公共施設等の必要な機能を確保しつつ、耐震化や長寿命化を図るなど、**公共施設等の質的な適正化**が必要となる。また、今後の町民ニーズの変化を踏まえ、**公共施設のあり方を見直す**必要がある。

将来的に増大する公共施設等の更新費用等を確保するため、**より計画的な維持管理やライフサイクルコストの縮減、必要な財源の確保**について検討が必要となる。

## 公共施設等の管理に関する基本方針

### 基本方針1 【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】

厳しい財政の中、人口減少や少子高齢化が進む町の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

### 基本方針2 【耐震化や長寿命化の推進による安全性確保】

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は町民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。

また、町内の広い範囲で予測されている南海トラフ地震による津波浸水範囲内の施設等については、浸水区域外への移転を含めた対策検討を実施し、さらなる安全性の確保に向けて取り組んでいきます。

### 基本方針3 【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】

将来的にも厳しい財政状況にかんがみ、予防保全型維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。



## 3.2 公共施設等の将来的な取り組みについて

公共施設等における施設保有量の適正化や、長寿命化によるコスト縮減や維持管理費の平準化、また、更新費用や維持管理費の財源確保に努めていく中で、社会情勢や町民のニーズに対応しつつ、持続可能な運営管理を実現するために、適宜、施設保有量やコストの縮減目標について検討を進めていきます。

## 3.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### (1) 点検・診断等の実施方針

点検・診断においては、各施設の管理状況や設備の経過年数等を踏まえ、劣化状況の把握に努めます。また、法定定期点検等の実施による結果や診断の状況から、老朽化対策への活用を図ります。インフラ資産についても同様に、日常的な巡視やパトロール、定期点検による現状把握を行い、利用者の安全確保に努めます。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

更新費用等のコスト縮減や平準化の観点から大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、安全性や経済性を踏まえつつ早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

### (3) 安全確保の実施方針

日常点検・診断等で危険性が認められた施設については、利用状況・費用面・優先度などを踏まえて、修繕や更新を行い安全性の確保を行います。

南海トラフ地震による津波浸水予測区域内の施設については、浸水被害予測や施設現況、施設利用状況や施設に求められる機能などを勘案したうえで、移転も含めた対策検討を行います。

また、危険性が認められたが修繕が困難な施設や、すでに供用を廃止し、今後も利用の予定が無い施設等については、速やかに除却を行って安全確保に努めるとともに、跡地の有効利用について検討を行います。

### (4) 耐震化の実施方針

避難所や福祉避難所、災害時の拠点施設として位置付けられている公共施設で耐震化が図られていない施設については早急に耐震化を進めます。

また、昭和56年以前の旧耐震基準の公共施設で耐震化が行われていない施設については、その重要度に応じて速やかに耐震化を図ります。

### (5) 長寿命化の実施方針

これから大規模改修や更新時期をむかえる施設については、予防保全型の維持管理による長寿命化の推進により、大規模改修や更新の高コスト化を回避し、施設のライフサイクルコストの縮減や平準化に努めます。

また、これまで既に策定されている公共施設等に関する長寿命化計画については、本計画における方針と整合性を図りつつ、各計画の内容を踏まえて長寿命化を推進していきます。

### (6) 施設の複合化や統廃合、民間活力導入の推進方針

厳しい財政状況のなか維持管理の負担軽減を図るためにも、施設の利用状況やニーズを十分に勘案し、施設の複合化や統廃合について検討を行うほか、近隣市町村間での施設の広域利用や民間施設との連携、および、PPP/PFIなどの民間の資金や活力を効果的に取り入れることも含めて検討を進めていきます。

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

		施設の現況	管理に関する基本方針
公共施設	町民文化系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設・文化施設で計41施設あり、総延床面積は7,084.35㎡</li> <li>・築30年以上の施設は20施設</li> <li>・耐震化については、集会施設10施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化が未実施で津波の浸水予測区域内にある施設については、現施設での耐震化とは別に、地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討を実施</li> <li>・耐震化が未実施で津波浸水予測区域外にある施設については、被災後の地域の避難所となるため耐震化に向けた取り組みを実施</li> <li>・その他の施設についても、施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進める</li> <li>・文化施設である大方あかつき館については、比較的新しい建物であり、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施</li> </ul>
	スポーツ・レクリエーション系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ施設・レクリエーション施設・観光施設で9施設あり、総延床面積は3,625.35㎡</li> <li>・対象となる施設はすべて比較的新しい施設</li> <li>・すべてが新耐震基準で建てられており、耐震性は確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民や観光来訪者などに日常的に広く利用されている施設が多いため、安全性確保や長寿命化に向けた取り組みを実施</li> <li>・スポーツ施設については利用者による日常的な点検を含め、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図る</li> <li>・指定管理制度による管理を委託している施設は、指定管理者による日常的な点検や軽微な修繕を徹底して施設の長寿命化を図り、大規模な修繕が必要となった場合に対応</li> <li>・浮津海水浴場の施設は利用者等による日常的な点検と定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、適切な維持管理を行って施設の長寿命化を図る</li> <li>・黒潮町特産品販売店舗は民間への貸出利用を行っているため、利用者の日常的な点検・報告による修繕対応等により適切な維持管理</li> </ul>
	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業系施設は19施設あり、総延床面積は29,559.92㎡</li> <li>・築30年以上の施設は8施設</li> <li>・耐震化については、7施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・比較的新しく耐震性も確保されている施設については、今後も予防保全型の維持管理を進めて、適切に施設の長寿命化を図る</li> <li>・黒潮町体験交流施設やその他共同作業場など、民間に貸し出している施設は、利用実態を把握したうえで利用状況や指定管理委託状況に合った点検や修繕、維持管理を実施</li> <li>・畜産団地施設については施設の老朽化が進んでいるため、点検による劣化状況の把握を含め、大規模修繕等について検討</li> <li>・上川口漁港の施設については、現施設の維持管理を行いながら、津波対策を含めた港湾全体の総合的な更新に合わせた施設更新について検討</li> </ul>
	学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育系施設は16施設あり、総延床面積は33,877.23㎡</li> <li>・築30年以上の施設は9施設</li> <li>・主要な校舎等の耐震化については、鈴小学校1施設のみ未実施</li> <li>・鈴小学校、馬荷小学校、伊田小学校の3校が現在休校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在休校となっている、馬荷小学校、鈴小学校、伊田小学校の3校については、利用可能な施設については有効利用に向けた検討、また、老朽化が進み危険な状態となっている施設については早期の取り壊しを含めた検討を実施</li> <li>・開校中の学校の主要施設について、老朽化が進んでいる施設もあるため、校舎や体育館を中心に老朽化対策について検討</li> <li>・学校給食センターについては2施設とも比較的新しい施設であり、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施</li> </ul>
	子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設は8施設あり、総延床面積は6,075.12㎡</li> <li>・築30年以上の施設は3施設</li> <li>・耐震化については、横浜保育所と浜松保育所の2施設が未実施</li> <li>・横浜保育所、浜松保育所、伊田保育所の3施設が現在休所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在使用している保育所のうち、佐賀保育所のみが津波浸水予測区域内にあるため、すべての保育所が津波浸水予測区域外への設置となるよう、高台移転への取り組みを推進</li> <li>・現在休所となっている伊田保育所、横浜保育所、浜松保育所の3施設と高台への移転が進められている現佐賀保育所の施設については、施設の老朽化や耐震性、および、津波浸水予測なども考慮したうえで、有効的な再利用に向けた検討を実施</li> </ul>
	保健・福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健・福祉施設は13施設あり、総延床面積は6,522.33㎡</li> <li>・築30年以上の施設は7施設</li> <li>・耐震化については、高齢者福祉施設の5施設で未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人憩の家で、耐震化が未実施で津波浸水予測区域内にある施設について、現在の利用実態を確認し、利用されている施設は現施設での耐震化とは別に、津波対策として地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討、また、利用実態が無い施設については廃止・取り壊しについて検討</li> <li>・老人憩の家で、耐震化が未実施で津波浸水予測区域外にある施設については耐震化に向けて検討</li> <li>・施設の更新（建て替え）検討において、同地区内に集会所などの集会施設がある場合、これらの施設との機能集約についても検討</li> <li>・指定管理制度による管理を委託している施設は、指定管理者による日常的な点検や軽微な修繕を徹底して施設の長寿命化を図り、大規模な修繕等が必要となった場合には対応</li> <li>・保健施設の2施設は、今後も適正な維持管理による老朽化対策を行いながら、施設の長寿命化を図る</li> </ul>

		施設の現況	管理に関する基本方針
公共施設	医療施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設は8施設あり、総延床面積は1,307.13㎡</li> <li>築30年以上の施設は4施設</li> <li>耐震化については、3施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療施設の中には、月に1回程度しか利用されていない施設もあるため、利用者だけでなく地元の協力も含めた日常的な点検を実施して、施設の利用状況に合った適切な維持管理を実施</li> <li>耐震化が未実施となっている鈴診療所と伊与喜診療所は、施設が古く耐震補強が困難なことに加え、施設の利用頻度も少ないことから、耐震化ではなく、利用時の安全性確保に向けた対策を検討</li> <li>佐賀診療所に併設されている医師住宅は現在使用されていないため、今後の有効活用について検討を行い、その利用検討結果に合わせて、取り壊しを含めた対策について検討</li> </ul>
	行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政系施設は庁舎等・その他行政施設・消防施設で計20施設あり、総延床面積は7,669.87㎡</li> <li>築30年以上の施設は10施設</li> <li>耐震化については、6施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化が進み、耐震化も未実施となっている黒潮町役場、および、黒潮町役場別館については高台への移転に向けた取り組みを進めており、平成29年度中には移転が完了する予定</li> <li>黒潮町役場の佐賀庁舎については、耐震化は実施されているものの老朽化が進んでいるため、現施設の適切な維持管理を行いながら、施設の更新時期を見据え、建て替えについても検討</li> <li>黒潮町衛生センターについては比較的施設も新しく、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施</li> <li>消防施設のうち、津波浸水予測区域内にある施設については、防災拠点であることから高台への移転を含めた建て替え検討、また、津波浸水予測区域外にある施設については、現在位置での適切な維持管理を推進</li> </ul>
	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅は24施設あり、総延床面積は27,382.31㎡</li> <li>築30年以上の施設は17施設</li> <li>耐震化については、9施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅については策定済みの「黒潮町公営住宅長寿命化計画」に基づいた点検、修繕、管理等を実施しており、耐震化についても建物の構造上、耐震化が可能な施設についてはすべて耐震性確保済み</li> <li>公営団地のうち耐震化未実施の万行第1団地、万行第2団地は、建て替えに向けた検討を推進し、また、その他の公営団地は定期的な点検により必要に応じた修繕を行って、計画に基づいた長寿命化を図る</li> <li>古い施設が多く、耐震化未実施の施設も多い改良住宅団地は、順次建て替えについて検討</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他に分類される施設は29施設あり、総延床面積は5,433.59㎡</li> <li>築30年以上の施設は10施設</li> <li>耐震化については、5施設において未実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震化が未実施の施設のうち、旧拳ノ川保育所（佐賀北部集落活動センター）や旧早咲保育所など、現在も別途利用されている施設について耐震化に向けた取り組み実施</li> <li>現在利用されていない施設については、施設の老朽化や耐震性、および、津波浸水予測なども考慮して、有効的な再利用に向けて検討、また、老朽化が進み、今後の有効利用が望めない施設については早期の取り壊しについて検討</li> <li>納骨堂や共同墓地、公衆トイレなど住民等の日常利用がある施設については、利用者や地元の協力による日常的な点検と修繕対応による適切な維持管理</li> <li>浜松教育集会所については、地域内の他施設内への機能集約も含めた更新検討</li> <li>光ネットワーク、ケーブルテレビ関連の比較的新しい施設については、施設の設置目的に合わせて適切な点検・維持管理を行い、施設の長寿命化を図る</li> </ul>
	その他（防災施設）	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他（防災施設）に分類される施設は平成25年度末までに整備された津波避難タワー・防災倉庫の計50施設あり、総延床面積は1,368.32㎡</li> <li>対象となる施設はすべて近年中に建てられた新しい施設</li> <li>耐震化が必要となる施設は無し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波避難タワーについて、近年新しく整備された施設であり、現在は施設劣化等の心配は無いが、被災時に周辺住民の命を守るための重要な施設であることから、常に求められる機能が発揮されるよう、重点的な点検と確実な保守を行いつつ、予防保全型の維持管理を進めて、適切に施設の長寿命化を図る</li> <li>防災倉庫については、日常的な利用がなく被災時のための資機材保管が目的の施設であるため、地元の協力を仰ぎつつ、避難路とセットにした定期的な保守点検を行い、施設の設置目的に応じた修繕や維持管理等を実施</li> </ul>

	施設の現況	管理に関する基本方針	
インフラ資産	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路は一般道路が実延長 242,608 m、面積 1,125,945 m<sup>2</sup></li> <li>自転車歩行者道路が実延長 3,806m、面積5,709m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に推進</li> </ul>
	橋りょう	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋りょうは 257 橋、延長 2,739m、面積 12,475.9 m<sup>2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定済みの「黒潮町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な管理・修繕を行い、長寿命化に努める</li> <li>定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握</li> <li>対症療法型から予防保全型の維持管理に転換し、トータルコストの縮減を図る</li> </ul>
	上水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道処理施設は 49 施設あり、総延床面積は 6,266.00 m<sup>2</sup></li> <li>築 30 年以上の施設は 13 施設</li> <li>耐震化については、10施設において未実施</li> <li>上水道管は総延長177,670m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「黒潮町水道事業基本計画」における事業計画の基本方針のとおり、安全・強靱・持続の 3つの視点から、安全な水道水、確実な給水、供給体制の持続性の確保のため、適正な料金水準を検討するとともに、負担に応じた、浄水施設の適切な維持管理に努め、老朽化が進んだ施設や津波浸水予測区域内の施設においては、災害に強い水道施設の必要性や将来の需要の減少を踏まえ、新水源地開発や統廃合等を検討していくことにより、施設の強靱化・最適化に努める</li> </ul>
	下水道施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理施設は 3 施設あり、総延床面積は 262.22 m<sup>2</sup></li> <li>対象となる施設はすべて築 20 年未満の比較的新しい施設</li> <li>耐震化が必要となる施設は無し</li> <li>下水道管は総延長8,434m</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理施設については、すべて比較的新しい施設であるため、今後も予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、定期的な点検等により施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を図る</li> <li>下水道管については、下水道関連施設のストックマネジメントに向けた検討を行った上で、その方針に沿って適切な維持管理を実施</li> </ul>
	光ケーブル等	<ul style="list-style-type: none"> <li>光ケーブル等は、光ケーブルが延長 204,886m (743 本)、ドロップケーブルが 4,989 本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光ケーブル等については、毎年の保守契約により定期点検・維持管理を実施しており、今後も同様の保守契約を基に維持管理を実施</li> <li>技術革新等により光ケーブル等の大規模な改修や入れ替えが必要となった場合には、町の独自事業として対応</li> </ul>
	土地改良施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象とする施設については、今後選定検討を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象とする施設について選定検討を行った後、対象施設の今後の管理に関する基本方針検討を実施</li> </ul>

## 第 5 章 推進体制

### 5.1 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

これからの公共施設等の総合的かつ計画的な管理にあたっては、各施設の所管部署と連携を図りながら全庁的に取り組んでいき、庁内会議等を活用しながら、今後の公共施設等のあり方について検討していきます。

また、公共施設等に関する現状や点検・修繕などの情報を把握し、定期的に更新・反映するとともに、これらの情報を全庁的に共有し、将来的な施設の一元的・総合的な維持管理を進めていくことが出来るように取り組んでいきます。

### 5.2 フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、PDCA（PLAN：計画・DO：実行・CHECK：検証・ACTION：改善）サイクルにより日常的な取り組みとして定着させ、集約し一元化された施設関連データを日常業務のなかで活用し、随時、情報を更新して、計画の進捗状況等について検証します。

このような検証結果を基に、今後の公共施設等の維持管理・更新費等の縮減や平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について、さらなる改善に向けた検討を行うとともに、施設状況や社会経済状況の変化に合わせ、本計画の見直しについても検討します。

また、本計画に関して庁内での周知を徹底し、本計画の趣旨や内容の理解を得るとともに、職員一人ひとりが公共施設等マネジメントの導入に意識を持って取り組んでいくことができるように意識向上に努めていきます。